

# 第18回 A G A県民体育大会ゴルフ競技地区予選 組合せ表

日時：令和7年12月24日(水)

於：三甲ゴルフ倶楽部 京和コース

	アウトスタート				スタート時間	インスタート			
	名 前	名 前	名 前	名 前		名 前	名 前	名 前	名 前
1	佐伯 亮一	池内 裕次	草野 敏幸	山本 仁	9 : 10	大口 将弘	竹山 敏和	笹部 修	野崎 隆一
2	福田 正雄	柴田 敏夫			9 : 18	三浦 憲二	中根 太	浦部 公彰	尾上 恭吾
3	平子 慶一	原口 義行	篠田 卓臣	塚本 誠	9 : 26	小沢 直道	小柳 勝義	岡田 光生	大橋 清志
4	黒澤 歳昭	加藤 進	増岡 修	長谷川 好子	9 : 34	柴田 美樹	日比野 直哉	直江 太志	
5	小林 茂	高野瀬 洋美	餅原 博美		9 : 42	峰 紀志	加藤 雄史	西尾 清明	須崎 弘義
6	今津 真由	朴 珠喜	高橋 孝治	中山 知子	9 : 50				
7	須賀 猛	高須 宏昭	深谷 盛伸	永井 秀人	9 : 58				
8	坂本 果歩	川口 啓子	坂本 隆	岡田 邦裕	10 : 06				
9	西田 勝志	澤野 一郎	石川 光憲	杉浦 浩太	10 : 14				

## 第 18 回 A G A 県民体育大会ゴルフ競技地区予選

日 時：令和 7 年 12 月 24 日（水曜日）

場 所：三甲ゴルフ倶楽部 京和コース

三甲ゴルフ倶楽部 京和コース

### ローカルルール

#### 1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

#### 2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて、反対側の救済を受けることができる。  
ペナルティーエリアのためのドロップゾーン  
ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1 打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

#### 3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

- (a) 修理地
  - (1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域（マーキングされたギャラリー用の通路を含む）
  - (2) フレンチドレイン（石を敷き詰めた排水用の溝）
  - (3) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。  
プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイングの区域の障害となっている場合  
(i) ジェネラルエリアの球：そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。  
(ii) パッティンググリーン上の球：そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。  
しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラプレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2) に基づいて要求されるように処置しなければならないこと(再ドロップ)を意味している。
  - (4) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かせない障害物
  - (1) 白線の区域と動かせない障害物がつながれている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
  - (2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
  - (3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。
  - (4) U 字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝）。
  - (5) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。
- (c) 地面にくい込んだ球  
バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

#### 4. 不可分の部分

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
- (b) 所定の場所にあるバンカーライナー
- (c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

#### 5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト；ローカルルールひな型 G-1 を適用する；  
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R & A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格  
例外：1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。
- (b) 溝とパンチマークの仕様；ローカルルールひな型 G-2 を適用する；  
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (c) 適合球リスト；ローカルルールひな型 G-3 を適用する；  
ストロークを行うときに使用する球は R & A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。  
このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格  
注：上記(a)及び(c)の更新されたりリストは [www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) あるいは [www.randa.org](http://www.randa.org) で閲覧できる。

#### 6. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

- 危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。  
どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。  
次の信号がプレーの中断と再開に使われる；  
差し迫った危険のための即時中断 1 回の長いサイレン  
危険な状況ではない中断 3 回の連続する短いサイレン  
プレーの再開 2 回の連続する短いサイレン  
注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

#### 7. 練習（規則 5.2.5.5）

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習  
ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される；  
「プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。  
規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。  
例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。」
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くでの練習を禁止する  
ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される；  
「2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない  
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、  
・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

#### 8. キャディー(共有)

プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定したものをキャディーとして使ってはならない。

#### 9. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

#### 10. 目的外グリーンから救済を受けなければならない(規則 13.1f)

(1) 目的外グリーンによる障害の意味。この規則に基づく障害は次の場合に存在する：

プレーヤーの球の一部が目的外グリーンに触れている場合、またはその球の一部が目的外グリーンの緑の内側にあって、物(例えば、ルースインペディメントや障害物)の上や中にある。または、目的外グリーンがプレーヤーの意図するスタンスや意図するスイング区域の物理的な障害となる場合。

(2) 救済を受けなければならない。目的外グリーン(カラー含む)による障害がある場合、プレーヤーはその球をあるがままにプレーしてはならない。

その代わりに、そのプレーヤーは元の球か別の球を次の救済エリアにドロップして罰なしの救済を受けなければならない(規則 14.3 参照)：

(3) 明らかに不合理な場合、救済はない。そのプレーヤーがその状況化では明らかに不合理なクラブ、スタンスやスイングの種類、プレーの方向を選択する場合にのみ障害が存在する場合、規則 13.1f に基づく救済はない。

**※規則 13.1f の適用に関しては、「ペントカラーを含むものとする。」**

#### 11. 距離や方向の情報。規則 4.3a(1)

距離や方向に関する情報を得ること(距離計測機器など)だけでなく、高低差を計測することも認める。

#### 12. スコアカードの提出 (規則 3.3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要があるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

#### 13. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定められるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

#### 14. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

#### 15. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議(再開、予備日など)するものとする。

#### 16. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 注 意 事 項

1. ローカルルールに追加・変更のある場合は、掲示板・スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
3. プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。
4. バッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
5. クラブハウスの開場時刻は、午前7時30分とします。
6. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1籠(30球)を限度とする。練習場は、午前7時30分よりオープン
7. ティーマーカーは男性：白色 女性：赤色とする。
8. プレー中、帽子(バイザー可)を着用すること。
9. 会場クラブの服装規定を遵守すること。服装規定に違反があった場合、初回は注意し、着替えてもらうことが望ましい。改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技者の参加資格を取り消すことができる。
10. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。
11. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
12. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。尚、サブバッグの使用は禁止する。

#### 飲食についてのお知らせ

1. ハウス食堂(朝食)は、午前7時30分よりオープン。
2. 昼食はハウス食堂を利用のこと。

# 第18回 AGA 県民体育大会ゴルフ競技地区予選 出場選手の皆様へ

本大会への出場にあたり、下記の服装規定を必ずお守りいただきますようお願いいたします。

## 服 装 規 定

☆ご来場の際はジャケットの着用をお願いいたします。

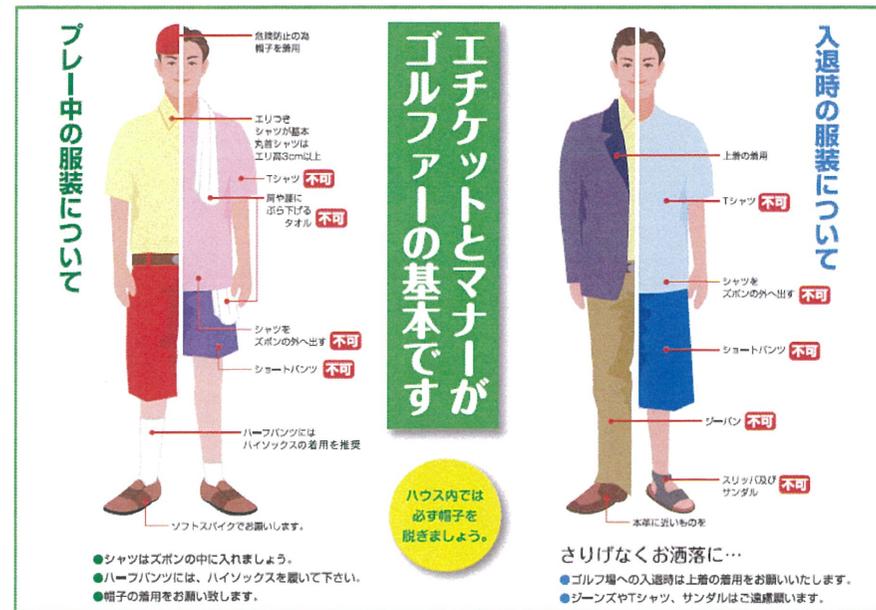
☆襟のないシャツやジーンズ等でのご来場・プレーはお断りいたします。

☆丈の短いズボン着用の際は、

**ハイソックスを推奨しております。**

☆シャツの裾をズボンから出してのプレーはご遠慮ください。

☆プレー中は、帽子の着用を心掛けてください。



上記規定に反する選手は、入館及びプレーをお断りすることがございます。

選手におかれましては、グッドマナーの励行をお願いいたします。